

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己点検・評価書

平成 23 (2011) 年 3 月

久留米工業大学

平成 22 年 12 月 20 日

<平成 22 年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (1)・責任者名： 渡邊孝司

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	3 ページ 下から 7 行目
	項目	基準項目 1-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○大学の使命・目的達成のために、学生・保護者並びに教職員への一層の周知を目指した組織的な取組みが望まれる。
	取組状況報告	建学の精神、教育理念については、大学案内（ホームページを含む）や学生便覧等に掲載するなど学生及び教職員への周知を行っている。さらに、入学式はもちろん、入学式後のオリエンテーション時においての周知や学生総会、大学祭（少年野球大会含む）や保護者懇談会などにおいてもテーマとして取り上げるなど、周知の徹底を図っている。教職員に対しては、FD研修の研修課題として設定して周知徹底を図っている。 達成率=100%（実施済み）
2	ページ数・行数	4 ページ 5 行目
	項目	基準項目 1-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○文部科学省の設置認可の手続きを経ていることをもってよしとしているが、大学の使命・目的などを、大学自らが主体的に見直し、学内外に周知していくことが求められる。
	取組状況報告	大学の使命・目的などについての見直し改善は、教育組織の改革や学科教育の改革という方法により継続的に行っており、また、その結果は学則や履修規則等に確実に反映させている。現在は、ホームページ上に掲載し、高校関係だけでなく企業や地域にまで拡大するなどの措置を講じている。 達成率=100%（実施済み）
3	ページ数・行数	3 ページ 下から 5 行目
	項目	基準項目 1-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○学園歌の歌詞に「技術の冴え」「心の花」「不屈の意思」とうたつており、これらが、「知」「情」「意」に対応しているとしているが、学外から見て分かりにくいので、配慮が必要である。

	取組状況報告	新入生、在学生および学外に対して、教育理念を次のように簡易に説明している。「知」は技術者としての知識・教養を身に付け、「情」は人としての友情・愛情を育み、「意」は逆境や自己に負けぬ強い意志を目指すことを口述しており、また、現在は学園歌の歌詞の末尾にこれらの理念を付記している。 達成率平均=100%（実施済み）
4	ページ数・行数	4 ページ 7 行目
	項目	基準項目 1－2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○大学の使命・目的と建学の精神や基本理念との関連がより直接的で、かつ明確になるように検討することが望まれる。
	取組状況報告	本法人の建学の精神は「人間味豊かな産業人の育成」であり、これを踏まえて本学の教育理念は「知」「情」「意」のバランスがとれ、ものづくりの精神を尊重する実践的な技術者を養成することである。これらの理念は建学の精神の根幹を成すものである。したがって、教育に際しては少人数教育、資格取得支援、実験・実習、および各学年次に配置した少人数のゼミナールなどの実践的教育に、これらの理念を積極的に取り入れている。特に、その代表的な取組みについては、平成21年度に開設した「ものづくりセンター」における実践的教育である。 達成率平均=100%（実施済み）
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	

平成 22 年 12 月 13 日

<平成 22 年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (2)・責任者名： 渋谷 憲政

全体としての達成度は 100 % である。

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	5 ページ 下から 3 行目
	項目	基準項目 2-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教育研究の基本的な組織としては、適切に構成されていると判断されるが、適切な運営や関連性の確保のためには、更なる組織の階層構造の明確化と組織間の円滑な情報伝達が望まれる。
	取組状況報告	教育研究組織の統合化された適切な連携は、学長のリーダーシップの下に迅速かつ適切な判断が、各種専門委員会→学科長会→各学科会議→教授会の既設の体制で有効に整備されている。
2	ページ数・行数	6 ページ 上から 7 行目
	項目	基準項目 2-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教養教育については「一般教育委員会」が実施し管理しているが、この委員の構成は各教科の代表のみであり、教養教育の実施・管理の責任体制を確立することが望まれる。
	取組状況報告	平成 22 年 4 月に共通教育科を設置し、教養教育の責任体制を確立した。これに伴い、平成 21 年 4 月に開設した学習支援センター内の教養教育部門は廃止した。共通教育科の構成員は現在 6 名であるが、各学科に所属している教養教育担当者には兼任としての辞令を交付し、構成員を明確にする。
3	ページ数・行数	6 ページ 下から 4 行目
	項目	基準項目 2-3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・ 大学における教育・研究に関する意思決定過程は、専ら代議機関としての学科長会が担っており、教授会の機能が少ないので、審議機関としての機能を果たすことが望まれる。

	取組状況報告	基本的には、学内意思決定のシステムは、「学長決定」として学長のリーダーシップが発揮できるようになっているが、学長一人に権限と責任が過重に係ることがないように、教学の全般についての審議が委ねられている「教授会」や、学長の諮問に応じて学長判断の参考となるべき意見を述べる「企画会議」及び教授会の代議機関としての性格を持つ「学科長会」が有効に働いている。上記のような指摘を受けたけれども、本学は教授会の代議機関である学科長会を充実させ運営していく方針である。代議機関としての「学科長会」を規程上明確にするために平成22年11月に学科長会規定の一部改正を行った。また、教授会規則の一部改正を行った。
4	ページ数・行数	6ページ 下から2行目
	項目	基準項目 2-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 各委員会での審議結果など、委員会間での情報共有や学内への周知などの組織的な体制が必ずしも十分とはいえない体制の整備に期待する。
	取組状況報告	多くの委員会は、各学科及び担当事務から構成されており、審議結果については、必ず学科会議に報告されている。また、各学科で構成されていない委員会の審議結果は学科長会議を経て各学科に報告されている。教授会はこのような全教員の情報共有の下に開かれており、組織的な体制は適切に整備されている。
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	

平成22年12月21日

<平成22年度調査報告書に対する取組状況進捗率および今後の改善予定>
現在の改善率=88%

基準No. (3)・責任者:田代 博之

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	7ページ下から2行目
	項目	基準項目3-2【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	・平成20(2008)年度の学年暦、授業計画によれば、13週もしくは14週の授業回数しか確保されておらず、不十分であり、早急な改善が必要である。
	取組状況報告	平成21(2009)年度から15週の授業回数に加え1回の試験を確保し、既に学年暦や授業計画(シラバス)においてもそのように明記し、実施している。改善率=100%
	今後の改善予定	改善目標は達成されました。
2	ページ数・行数	7ページ下から8行目
	項目	基準項目3-1【参考意見】
	該当部分の抜粋	・「工学基礎セミナー」「工学セミナー」「エクステンションセミナー」など種々の導入教育の施策が行われているが、これらの成果を評価するシステムの構築が望まれる。
	取組状況報告	各学科において導入教育の受講前と後との成績を比較して成果の評価が可能となるデータを収集することを教務委員会で決定し、本年度からデータの収集を行っている。改善率=75%
	今後の改善予定	本年度よりデータを収集しデータ解析します。その成果の評価システムの構築は達成され次年度には形の上では改善率100%に達します。更にはその結果を踏まえて導入教育のあり方を議論し改善するシステムの構築を予定しています。
3	ページ数・行数	8ページ上から2行目
	項目	基準項目3-2-1【参考意見】
	該当部分の抜粋	○各学科の教育目標の達成のための教育課程編成の方針に、教科ごとの学習到達目標や、教育課程の作成のねらいなど、カリキュラム編成の全体を総覧できるように配慮されたい。

	取組状況報告	平成 21(2009)年度の授業計画（シラバス）から各学科の教育目標や教科ごとの到達目標、コース別履修モデル、科目系統図などカリキュラム編成の全体を総覧できるようにしている。 改善率=100%
	今後の改善予定	改善目標は達成されました.
4	ページ数・行数	8 ページ上から 4 行目
	項目	基準項目 3-2-2 【参考意見】
	該当部分の抜粋	○ 大学院については、教育目的が学則に明示されているものの、その目的を達成することを目指した体系的な教育課程の明確化が望まれる。
	取組状況報告	教育課程の明確化を図るために別冊として授業科目系統図や詳細を記述した授業計画（シラバス）を配布している。 改善率=90%
	今後の改善予定	ほぼ改善目標は達成されていますが、詳細な点の見直しを行うことで改善率は 100%になります.
No.	場所など	内容
5	ページ数・行数	8 ページ上から 6 行目
	項目	基準項目 3-2-3 【参考意見】
	該当部分の抜粋	○「授業計画」の名称でシラバスが提示されているが、その記述内容が詳細に欠けているので、大学設置基準の趣旨に沿って、記載内容の充実が望まれる。
	取組状況報告	授業計画（シラバス）の内容の変更については平成 21(2009)年度から 15 週の授業内容の記述、到達目標の記述、成績評価方法の詳細、コース別科目の記述、コース別履修モデル、科目系統図などカリキュラム編成の全体を総覧できるように記載内容の充実を図っている。更に平成 22(2010)年度からは授業の概要、学生自身がチェックする習得すべき項目、関連科目、当該科目の学習相談場所の記述を増やし、また各項目や全体の体裁を改善した。平成 23(2011)年度からは成績評価に出欠は考慮しないこと、卒業研究の内容の記載、準備学習の記述を行うようにした。 改善率=100%
	今後の改善予定	改善目標は達成されました.

6	ページ数・行数	8 ページ上から 8 行目
	項目	基準項目 3-2-4 【参考意見】
	該当部分の抜粋	・「教育コース」が設けられており、コースの特色も示されているが、コース選択の方法や履修方法などを明記することが望まれる。
	取組状況報告	平成 22(2010)年度の授業計画（シラバス）からコースの内容、コース別履修モデルを掲載している。コースの別は学生便覧やそれに掲載した科目系統図にも示している。履修方法については明記していないが各学科で入学時のオリエンテーションやコースに分かれる年度以前に詳しく説明している。 改善率=80%
	今後の改善予定	未だコースも流動的なのである程度固定的になればコース選択の方法や履修方法などの明記が可能になり改善率は 100%になります。
7	ページ数・行数	8 ページ上から 10 行目
	項目	基準項目 3-2-5 【参考意見】
	該当部分の抜粋	・学生による授業評価結果を授業改善などに結び付ける取組みを全学的に実施することが望まれる。
	取組状況報告	平成 21(2009)年度から始めた教員相互による授業評価と同じ項目で学生からの評価も受けている。評価の改善指摘項目に関して学生に改善策などを説明することを授業担当教員に義務付けている。また、以前より実施している学生による授業評価アンケートに関しては事務電算化の更新を期に学生主導になるように評価項目や実施方法などに関して学友会委員と検討に入っている。また今年度末には教員相互観察による授業評価に関する F D 研修会が計画されている。 改善率=70%
	今後の改善予定	上述のように種々の取組みを全学的に実施しているので形の上では 100% 近くの達成になっています。しかし重要なことは指摘の取組みを実施することではなく授業の改善がなされていくことと考えます。従って 100% に近づくような教育改善を持続的に行っていく必要があります。

平成 22 年 12 月 20 日

<平成 22 年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (4)・責任者名：高橋 雅仁

全体としての達成度： 88%

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	9 ページ下から 3 行目
	項目	基準項目 4-1 の【参考意見】 1
	該当部分の抜粋	アドミッションポリシーは、ホームページに掲載されているが、大学案内や募集要項にそれぞれの入学試験形態に即したアドミッションポリシーを明示することが望まれる。
	取組状況報告	入学試験形態ごとのアドミッションポリシーについては、平成 23 年度募集要項には掲載していない。現在は、大学のアドミッションポリシーの下に、新たに各学科のアドミッションポリシーを定め、大学紹介パンフレットおよび大学 HP に掲載し、高校への周知を図っている段階である。入試形態ごとのアドミッションポリシーの明示については、他大学の対応状況も参考にして、適切に対応していく予定である。（達成度 90%） 以下に、検討中の入学試験形態ごとのアドミッションポリシーの案を記す。 <hr/> <p style="text-align: center;">入学試験形態ごとのアドミッションポリシー（案）</p> <p>1. AO 入学試験 (一般) 基礎学力を有し、志望学科への関心が高く、将来の目標に向かって忍耐強く努力できる人。 (スポーツ活動・ものづくり) スポーツの分野で実績のある人やものづくりの技能に優れた人。</p> <p>2. 推薦入学試験 基礎学力を有し、ものづくりに興味をもち、志望動機が明確である人。</p> <p>3. 一般入学試験 十分な基礎学力を有し、将来、産業界や教育界での活躍を目指す人。</p> <p>4. 大学入試センター試験利用入学試験 十分な基礎学力を有し、将来、産業界や教育界での活躍を目指す人。</p>

2	ページ数・行数	9 ページ下から 1 行目
	項目	基準項目 4－1 の【参考意見】 2
	該当部分の抜粋	入学定員に対して、推薦入試の募集人数と A0 入試の募集人数が過大になっているので、その比率を引き下げることが望まれる。
	取組状況報告	文部科学省からの通達「平成 21 年度学入学者選抜実施要綱について」に基づき、平成 21 年度入試より、<推薦入学試験+A0 入学試験>と<一般入学試験+大学入試センター試験利用入学試験>の募集定員を、各 50% ずつに振り分けている。(達成度 100%)
3	ページ数・行数	10 ページ上から 2 行目
	項目	基準項目 4－1 【参考意見】 3
	該当部分の抜粋	工学部全体で、入学者数・在籍者数いずれにおいても、募集定員と収容定員を下回っており、また、入学率も年々低下していることから、学科改組・再編などを含めて長期的に安定した学生の確保の方策を講じることに期待する。
	取組状況報告	入学率の低下に対応し、平成 23 年度より、募集定員を 340 名から 290 名へと削減した。また、将来計画委員会において、大学改革の中期計画の策定が進行中である。(達成度 70%)
4	ページ数・行数	10 ページ上から 5 行目
	項目	基準項目 4－1 の【参考意見】 4
	該当部分の抜粋	学生数の確保の方策として、同一法人が設置する高等学校と連携した一貫教育の実施が計画されているが、その実現性は確実に保証されているとは判断できないので、多面的かつ具体的な方策を検討することが望まれる。
	取組状況報告	祐誠高校以外の高校との高大連携の推進を図った。昨年度の浮羽工業高校に加え、平成 22 年度は、新たに八女工業高校、三池工業高校と高大連携の覚書を交わした。 福岡県の「産学官連携産業人育成事業」に協力し、浮羽工業高校、八女工業高校、三池工業高校の 3 校に対して、各校から 10 名（2 テーマ×5 名）の高校生を受け入れ、共同調査・研究を実施した。祐誠高校 2 年生向けの高大連携授業の受講者の増加に伴い、祐誠高校から本学への志願者が増加しつつあり、高大連携授業の成果が表れてきた。(祐誠高校高大連携授業受講者数 平成 20 年度：70 名、平成 21 年度：110 名、平成 22 年度：130 名) (達成度 70%)
5	ページ数・行数	10 ページ上から 14 行目
	項目	基準項目 4－2 の【参考意見】

	該当部分の抜粋	学生の学力向上を図るために一部の教員に負荷がかかっているので、オフィスアワー制度の実質化や組織的な学習支援体制の整備・構築が望まれる。
	取組状況報告	昨年度に学習支援センターを開設し、毎日毎時間 2 名～4 名の教員が常駐することにより、いつでも学生の質問に応じる体制を確立している。これにより、一部教員への負担増の解消に努めている。 (達成度 100%)
6	ページ数・行数	10 ページ下から 9 行目
	項目	基準項目 4－3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	学生相談室が設けられているが、その利用実績がなく、利用の促進の観点から学生相談の運営及び機能の在り方を見直しが望まれる。
	取組状況報告	昨年度に学生相談室に非常勤（週 1 日）の専門カウンセラーを配置し、学生の相談に対応している。学生相談室の利用者層にも変化が表れ、今年前半には保護者からの相談が 3 件あり、少しづつ多方面に亘り機能し始めたように思われる。また、教員からの学生に関する相談も昨年並みと、学生相談室の利用が定着化してきたものの、自発的に相談に来ることができない“相談を要する学生”が多数見受けられることから、カウンセラー・教員・学生・職員（担当）の連携を構築していくことが今後の課題とされる。 (達成度 100%)

平成 22 年 12 月 20 日

<平成 22 年度調査報告書に対する取組達成状況報告>

基準No. (5)・責任者名： 片山 硬

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	12 ページ 上から 5 行目
	項目	基準項目 5-2 の【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	○教員の採用・昇任について、より公正で客観的な選考を行うため、より明確な基準を定め、選考委員会などを設けて実施するなど、改善が必要である。
	取組状況報告	新たに教員選考規程(H21.1.1)を制定して、より公正で客観的な選考を行うため、選考委員会を設けて、より明確な教員選考基準を定めて改善した。 達成率：100%（実施済み）
2	ページ数・行数	12 ページ 上から 8 行目
	項目	基準項目 5-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○教員の新規採用に当たっては、面接時に模擬講義を取り入れることによって教育能力の確認を明確に示すことが望まれる。
	取組状況報告	新たに、教員選考基準第 2 条中に、「面接時には、模擬授業等を取り入れることによって、教育能力の確認を行うこととする。」を明示して改善した。 達成率：100%（実施済み）
3	ページ数・行数	12 ページ 下から 16 行目
	項目	基準項目 5-3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教員の教育担当時間数に制限が設けられておらず、授業担当時間数に偏りが見られるので、配慮が望まれる。

	取組状況報告	<p>学科内の平準化は、担当総時間数で見ると、二つの学科を除き、達成されていない。</p> <p>学科間の平準化は、学科平均の担当総時間には、最少学科と最大学科との比は 1.8 倍であり、学科間の平準化は達成せれてはいない。</p> <p>なお、学科間の授業時間のバランス調整は、学科における授業科目数、実験および演習の数、必修科目等が大きく異なるため、調整については未だ検討中である。</p> <p>達成率：20%（学科内、学科間の平準化が共に未達）</p> <p>今後の取り組み</p> <p>1. 学科内での取り組み</p> <p>各学科長にアンバランスの有無の調査および今後の平準化への取り組みを要請した。平準化が進んでいない学科は、コース変更等により、3カ年で平準化が進むケースおよび科目等の増加により平準化を進められる予定である。</p> <p>2. 学科間の平準化</p> <p>平準化を進めるには、学校経営等の諸問題との関連が深く、基準5の委員会独自の対策は見出しづらい。</p> <p>学長に現状のアンバランス状況を報告し、平準化への取り組みを要請した。</p>
5	ページ数・行数	12ページ 下から14行目
	項目	基準項目 5-3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教員の研究時間の確保は、個々の教員に任されていると考えられるが、大学としてシステム的に検討することが望まれる。
	取組状況報告	<p>教育及び研究以外にも大学運営、社会貢献など様々な職務があるため、教員個々が研究の重要性を再認識し、業務の見直しや効率化をはかりながらシステムの検討を行っている。</p> <p>平成22年度は、知的財産管理システムの整備が行われた。</p> <p>達成率：40%（产学連携推進室、地域産業技術振興等で推進）</p> <p>今後の取り組み</p> <p>現状の知的財産管理システムの整備等を通じて、研究成果の公表等を効率化する。</p>
6	ページ数・行数	12ページ 下から12行目
	項目	基準項目 5-3 の【参考意見】

	該当部分の抜粋	・大学院生の教育補助業務がコンピュータリテラシーに限定されているが、教育体験を充実する意味でも、他業務にも拡張することなどの検討を期待する。
	意見	平成21年度から教育体験の充実をはかるため、他の科目にも拡張し実施している。 達成率：100%（チューター制度が施行された）
7	ページ数・行数	12ページ 下から4行目
	項目	基準項目 5-4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○FDについては、大学設置基準並びに大学院設置基準において、その実施が義務付けられているので、全学での組織的取組みを充実させることが望まれる。
	意見	平成22年度は、3月に学生就業力に向けてのFD研修会を実施する。全教員による授業公開は前期を6月、後期は10月に実施した。その結果は授業担当者にフィードバックし授業改善に活かしている 達成率：100%
8	ページ数・行数	12ページ 下から2行目
	項目	基準項目 5-4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・研究費については、外部資金を充てることとしているが、科学研究費をはじめとする外部資金が少ないので、外部資金の獲得を促進するとともに、大学独自の支援策をより厚く講じることが望まれる。

	意見	<p>教員の研究費については、現在、各自で外部資金を獲得するよう奨励しており、大学としても「研究公募」に関する情報を学内メールやポスター等で積極的に周知しているが、応募数は少なく、なかなか採択されない状況が続いている。また、平成 21 年度より、地域連携推進室を設け、受託研究および共同研究等により外部資金獲得を推進している。今後も外部からの研究費獲得を促進するとともに、学生確保に努め、収支の改善を図り、大学独自の研究費を出せるように取り組んでいく。</p> <p>外部資金に関しては、平成 22 年度は、平成 21 年比で、45% 減である。</p> <p>入学者数は、7% 増である</p> <p>平成 23 年度の入学者数は、平成 22 年度より増加の可能性がある。 (前期推薦、A0 入試の途中推移より)</p> <p>達成率：55%（学生確保は上向き、外部資金は半減）</p> <p>今後の取り組み</p> <p>1. 大学独自の資金 入試広報活動等を通じて学生確保に努め、研究費増を図る。</p> <p>2. 外部資金 地域連携室を通じた資金の、共同研究、科研費等の外部資金の獲得に努める。</p>
9	ページ数・行数	1 3 ページ 上から 2 行目
	項目	基準項目 5－4 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・相互評価を含め、教員の教育研究活動を総合的に評価するためのシステムを充実させることが望まれる。
	取組状況報告	相互評価については、F D 委員会で企画し、今年度から実施している。また、教員の総合的な評価については、毎年度「教育」、「研究」、「学内行事」、「入試・広報」、「就職」、「その他」の 6 部門について、自己評価書の提出を義務付けて、評価委員会において総合評価を行うこととしている。さらに、評価の利用として、学長から高評価の教員には、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとるものとし、また低い評価の教員には、適切な指導及び助言を行うこととしている。 達成率：100%（教員評価がシステム化されている）
10	ページ数・行数	1 3 ページ 上から 4 行目
	項目	基準項目 5－4 の【参考意見】

	<p>該当部分の抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の授業評価についての結果は、当事者及び学科以外は未公開であるが、より広く公開し、授業内容・方法の改善に生かすことが望まれる。
	<p>取組状況報告</p> <p>学生による授業評価アンケートの項目内容を見直し、効果的な実施方法・アンケート結果の開示方法等に関する検討を行っている。 平成23年度に稼動予定の学務システム導入時に情報の開示等が実施できるように計画している。</p> <p>達成率：80%（評価結果を広く公開の計画がなされている）</p> <p>今後の取り組み</p> <p>学務システム導入時に情報を開示する。</p>

平成22年12月13日

<平成22年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (6)・責任者名： 大串 圭規

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	14ページ 下から5行目（認証評価調査報告書）
	項目	基準項目 6-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・公正な人事を確保する観点から、職員の採用・昇任・異動についての基本の方針を定めることが望まれる。
	取組状況報告	職員の採用については、大学の管理運営及び教育研究の支援する者としての一定の資質を確保する必要があることから、職員は公募による選考試験に合格した者の中から採用することを原則としている。また、昨今の厳しい財政事情による人件費支出の削減の必要から、退職等による欠員の補充を行わないことしし、止むを得ず補充する場合には、臨時職員等の期限付きの職員として採用することを新たな方針に加えた。昇任は、人事構成及び職員の待遇改善等の必要から任用試験を原則として行うが、特別な場合は、職能及び年齢等を勘案した方法に依ることを方針としている。異動については、業務上の必要がある場合のほか、在職期間、個人の資質等を勘案し、職場の転換、職種の変更等をすることとしている。採用・昇任・異動については、寄付行為及び上記方針に基づく服務規則及び事務職員等の採用選考方法に関する内規で規定している。具体的には、職員の採用に関しては、服務規則第22条から第24条まで、試用期間は第25条でそれぞれ規定し、さらに職員採用については、別途に申し合わせを定めている。また、昇任・異動についても服務規則に必要事項を定めていることから、公正性を確保するための職員の採用・昇任・異動についての基本方針は定めているものと考えている。 ※基本の方針を定めて、有効適切に機能している。(100%)
2	ページ数・行数	15ページ 上から4行目（認証評価調査報告書）
	項目	基準項目 6-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学が求める職員像を明らかにし、職員の計画的育成の観点から、研修に関する基本方針を定めるとともに、大学の主催による研修の開催が望まれる。

	取組状況報告	<p>本法人が求める職員像及び勤務に関する基本姿勢については、服務規則に明示している。また学内研修としては、毎月2回開催する課長会議において、職員能力開発としてのSD (Staff Development) も兼ねた機会を提供し、法令、大学関係の新知識、情報の会得による職務能力等の向上等を図っており、会議の結果については、当該課長が所属職員に報告するとともに教育・指導を行っている。また、地域連携推進室及び高等教育コンソーシアム久留米においてもSD及びFD研修を実施する計画であり、さらなる充実を図る。</p> <p>今後は、組織全体の能力向上に繋げるよう体系的、統一的な研修を行うため、学内体制を整える。</p> <p>※大学主催の研修会開催に向けて、現在検討中である。(80%)</p>
3	ページ数・行数	15ページ 下から4行目（認証評価調査報告書）
	項目	基準項目 6-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○産学連携、国際交流、地域連携、経営企画、外部資金の導入などの大学に求められる新しい職務に対応した事務体制の在り方を検討することが望まれる。
	取組状況報告	<p>本法人の事務組織・体制については、学校法人久留米工業大学組織及び管理規則に規定している。参考意見中の産学連携、国際交流、地域貢献、経営企画、外部資金の導入についても本規則中の分掌事務の中で明文化しており、また、これらの取扱い件数もまだ少なく現状での事務体制は整備している。さらに「地域連携推進室」及び「高等教育コンソーシアム久留米」を設置して、産学官及び地域連携の充実を図っている。</p> <p>※事務体制のあり方は、整備され有効に機能している。(100%)</p>
4	ページ数・行数	15ページ 下から2行目（認証評価調査報告書）
	項目	基準項目 6-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・各部署における教員の教育研究活動を支援する体制は必ずしも十分とはいえないで、支援体制の整備、充実が望まれる。
	取組状況報告	<p>教育研究活動を支援するため、事務職員と技術職員の職員等を配置しているが、職員は各部署の業務特性に応じた学生の支援、教員の支援、保護者への情報提供など、大学を取り巻くステークホルダーに対する窓口としても機能しており、附属施設である図書館、情報センター、ものづくりセンター、更に地域連携推進室にも事務職員や技術職員を配置し、学生の実習、教員の教育研究活動等の支援を行っている。</p> <p>※支援体制は整備され充実を図っている。(100%)</p>

平成22年12月21日

〈平成22年度調査報告書に対する取組状況報告書〉

基準No. (7)・責任者：大串 圭規

No.	場所など	
1	ページ数・行数	16ページ下から5行目
	項目	基準項目7-1の【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	○予算決議などについて、評議員会諮問後の理事会決議を経ていないので、私立学校法第42条に則り、適正な運営を行うよう早急に改善する必要がある。
	取組状況報告	私立学校法第42条に則り、評議員会諮問後の理事会決議を経るよう改善した。 平成21年度の日本高等教育評価機構の調査報告後、直ちに改善した。 (改善度100%)
2	ページ数・行数	16ページ下から2行目
	項目	基準項目7-1-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学経営に関して、長期展望に立った計画的経営が望まれる。
	取組状況報告	現在、法人全体及び大学・高校等毎の平成18年度～平成22年度の中期事業計画に基づき、単年度の事業計画を編成して、この計画により実施に取り組んでいる。今後は、大学が目指す将来像を確立し、これに基づく中期目標及び中期事業計画を更に充実させ、これを毎年度の事業計画体制を整備するなど、いわゆるP D C Aのサイクルを確立する必要がある。 現在、将来計画委員会（常務理事、各学校担当理事、各学校等選出委員）において法人全体の将来計画像（グランドデザイン）を検討・審議中である。(改善度90%)
3	ページ数・行数	16ページ下から1行目
	項目	基準項目7-1-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学運営に関する理事長、学長をはじめとするトップのリーダーシップがより明確に発揮できる体制を整えることが望まれる。
	取組状況報告	本法人の最高意思決定機関は理事会である。理事長は本法人の事務を総理するものであるが、理事会執行機関である理事長の職務を補佐するため常任理事会を設置し、毎月開催している。また、理事長の下に常務理事及び大学運営・経営の執行のため大学担当理事1名及び大学理事2名を置き、重要事項及び日常的事項について理事長の職務を補佐する体制を敷いている。理事長は理事会に於いて議長を務め、理事会決定事項の意思確認後、常任理事会において各担当理事に執行上の具体策の指示を行い、大学の経営・運営の担当理事である学長は、教授会の代議機関である学科長会、教授会及び学科会議並びに事務局課長会などを通して理事長指示事項を指示する体制としている。 大学の意思決定権者である学長を補佐する体制として、学長特別補佐1名、副学長2名、事務局長を配置すると共に、大学の経営・運営に係

		る学長の諮問機関としての企画会議（構成員：学長、学長特別補佐、副学長2名、事務局長）、審議機関である学科長会、教授会及び専門的事項を審議する各種委員会を設置している。各審議機関の審議を経た上で、学長は意思決定するものであるが、学長の意思是、学科長会、教授会、課長会等を通して全教職員に対し伝達、実施されることとなる。従って、理事長、学長のリーダーシップ発揮の体制は現状で整備しているものと考える。（整備状況100%）
--	--	--

4	ページ数・行数	17ページ下から4行目
	項目	基準項目7-3-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・自己点検・評価結果をホームページにも掲載するなど、学内外への公表を促進することが望まれる。
	取組状況報告	現在、ホームページに掲載して、学内外へ公表している。 (改善度100%)
5	ページ数・行数	17ページ下から4行目
	項目	基準項目7-3-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・自己点検・評価結果で抽出された問題について、継続的、組織的に改善・改革策を検討・推進・検証する組織を設置することが望まれる。
	取組状況報告	従来から、自己点検・評価運営委員会において対応してきたが、更に平成21年9月1日から、自己点検・評価委員会として、指摘された問題等について、継続的、組織的に改善・改革策を検討・推進・検証する組織を設置した。(改善度100%)

平成22年10月22日

<平成22年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (8)・責任者名： 大串 圭規

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	18ページ 下から2行目（認証評価調査報告書）
	項目	基準項目 8-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・学生数の減少が続くなかで、財政状況の数値は、厳しい状況が増しているので、学生納付金の増加のみならず、あらゆる収入の確保策を講じるなど、早急に、抜本的かつ具体的な収入確保と支出削減の方針を定め、実行することが強く望まれる。
	取組状況報告	学生納付金の増加については、教育内容の充実や広報活動の強化など最大限の努力を行っている。 多様な収入の確保については、寄付金の募集をHPにより行い、資産運用収入は、短期資金であっても極力定期預金とすることで増収を図り、事業収入の確保については地域連携室を設置し、地元との繋がりを強化した。 大学では、近年収入の減少が著しいため、人件費比率は大きく上昇し、平成19年度から帰属収支差額は赤字の決算となっている。人件費の削減については、今までに賞与の減額、管理職手当・調整手当のカットなどを実施してきた。今後は、教員・職員の定員を見直し、早期退職優遇制度などを活用し計画的な適正人員の構築を行うなど、抜本的な対策を講じていく。 80点
2	ページ数・行数	19ページ 上から2行目（認証評価調査報告書）
	項目	基準項目 8-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・同一法人が設置している高等学校と連携した一貫教育の実施によって学生数を確保し、学生納入金を担保する計画であるが、確実に確保できるとの保証がされているとは判断できないので、収入確保について、多面的かつ具体的な方策を検討することが望まれる。
	取組状況報告	前記の収入確保策を実施した。 80点
3	ページ数・行数	19ページ 上から5行目（認証評価調査報告書）

	項目	基準項目 8－1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・予算編成方針、事業計画は、具体的に対応事項、数値目標を示すことが望まれる。
	取組状況報告	事業計画については、できるだけ具体的な対応事項、数値目標を示すよう改善してきている。 80 点
	ページ数・行数	19 ページ 上から 6 行目 (認証評価調査報告書)
	項目	基準項目 8－1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・キャンパスの統合、新校舎の建設の計画については、今後の財政状況を斟酌して、将来の財政の足枷にならないように留意することが望まれる。
	取組状況報告	新校舎の建設は、財政面で将来の足枷にならないよう留意したことにより、2 号基本金に係る計画の実施を延期した。 100 点
	ページ数・行数	19 ページ 下から 12 行目 (認証評価調査報告書)
	項目	基準項目 8－2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・財務情報についてはホームページの掲載に加えて、印刷物による学生、保護者向けの公表が望まれる。
	取組状況報告	平成 21 年度決算からは、ホームページでの公開に加えて、学生や保護者にとって最も身近な大学の情報源である「久工大だより(1 月号)」に財務情報を掲載し配布することにより、情報公開の更なる充実を図る。 100 点
	ページ数・行数	19 ページ 下から 10 行目 (認証評価調査報告書)
	項目	基準項目 8－2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・ホームページなどには財務諸表が掲載されているが、財務情報の公表に当たっては、分かりやすく解説を加えるなどの工夫が望まれる。
	取組状況報告	ホームページでの財務情報公開について、平成 20 年度決算では、財務の概要についての解説文を掲載した。なお、平成 21 年度決算では更に解説の充実を行った。 100 点
	ページ数・行数	19 ページ 下から 2 行目 (認証評価調査報告書)
	項目	基準項目 8－3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・文部科学省の科学研究費補助金の申請件数が教員数に比べて少ないなど、外部資金の導入に向けた努力が望まれる。

	取組状況報告	<p>研究公募情報を、メール配信やポスター掲示などによりできうる限り全教員に周知することとした。</p> <p>また、経常費補助金説明会には出来るだけ多くの職員を参加させることとし、補助金に係る事務体制を充実させた。</p> <p>科学研究費補助金については、全教員に対して説明会への参加を呼びかけた。</p> <p>90 点</p>
--	--------	---

平成 22 年 12 月 21 日

<平成 22 年度調査報告書に対する取組状況進捗率>

基準No. (9)・ 責任者名： 大森洋子

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	21 ページ 6 行目
	項目	基準項目 9-2 の【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	実験室などの事故防止を含めた施設設備の安全管理、事故対策などの対応は不十分であるので、早急かつ具体的な取組みを組織的に実施するよう改善が必要である。
	取組状況報告	救急箱は学内の 15 力所の実験・実習室に、AED は学生課とクラブハウスの 2 力所に置かれ、その旨新学期のオリエンテーション時に学生課で説明がなされている。施設利用上の注意及び事故防止の留意点、緊急連絡先については、ものづくりセンターには施設管理室で掲示が行われた。他の実験・実習室については、安全衛生管理委員長から各担当者へ安全管理マニュアルを作成・掲示するようにと指示が出され各学科長が学科の取組状況を報告することとしたが、その報告を安全衛生管理委員会で今とりまとめ中である。来年度からは安全管理を徹底するため、各学科から選出された委員で構成される安全衛生管理委員会を組織する予定である。(規程改正済み) さらに、進捗状況としては各学科の実験・実習室の安全管理の取組状況報告としての検証も終了した。(達成度 100%)
2	ページ数・行数	20 ページ 下 3 行目
	項目	基準項目 9-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	長期的な改修計画を策定するなど、施設・設備などの計画的な維持・管理・運営に取組むことが望まれる
	取組状況報告	今後施設員会で長期的な改修計画について検討を行うことになっていたが、未だ行われていないので昨年度末と同じ 30%。
3	ページ数・行数	21 ページ 11 行目
	項目	基準項目 9-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none">・ 施設のバリアフリー化に向けた対応が不十分であり、計画的かつ積極的な取組みが望まれる。・ 建築後相当の年数を経ている建物が少なくないことから、早急に耐震診断並びに計画的な改修事業の実施が望まれる。

	<p>取組状況報告</p> <ul style="list-style-type: none">各トイレに1器以上の洋便器へ改修が行われ全部で23器のよう便器の設置が行われた。3号館の玄関は段差解消と自動ドア新設がおこなわれたが、それ以外はスロープやエレベーター設置などの段差解消のためにバリアフリー化への取組がまだなされていないので40%施設全体の改修計画と一緒に耐震診断・改修を行う予定であり施設委員会で検討することであったが、施設委員会が開催されて折らず、従って検討されていないので、0%
--	--

平成 22 年 12 月 20 日

＜平成 22 年度調査報告書に対する取組状況報告書＞

基準No. (10)・責任者名：井上利明

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	
	項目	基準項目 10-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・高大連携授業は、同じ法人が設置している高校に限られているので、広く地域の高校に広げることが望まれる。
	取組状況報告	高大連携協定締結 三池工業高等学校、八女工業高等学校と高大連携協定締結を行い、次の事業を行った。 1. 人材育成授業（浮羽工業高等学校（前年度締結）、三池工業高等学校、八女工業高等学校） 2. ミニ卒業研究、一日大学生および出前授業も昨年度に引き続き行っている。 100 %達成
2	ページ数・行数	
	項目	基準項目 10-2-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・企業や他大学を含めた産学官が連携した研究活動が低調であり、大学全体としてその促進に組織的に取組むことが望まれる。

	<p>取組状況報告</p>	<p>久留米市内5つの高等教育機関が加盟する「高等教育コンソーシアム久留米」を設立し、その行事として次の企画を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サテライト・キャンパスの開所式(8/6)に参加し、オープニングイベント(8/7～8/8)の一環として、「からくり儀右衛門」についての講演会を開催した。 2. 久留米市理科教育センターとの共催で久留米市サイエンスフェアを開催(9/4～9/5・2日間)(担当校:久留米工業大学、久留米工業高等専門学校、聖マリア学院大学) 3. 中学校教員対象の「放射線に関する講義」を開催(8/9・担当校:久留米工業高等専門学校・応援校:久留米工业大学) 4. 全国大学コンソーシアム協議会主催フォーラム(9/11～9/12・大阪府立大学)に他コンソーシアム加盟校と参加して、ポスターセッションを行なった。 5. サテライト・キャンパスが入居する「くるめりあ六ツ門」のグランドオープンイベントの一環として、「楽しく学べる自転車安全運転体験」の自転車教育シュミレーションの実演を行なった。 6. 5大学等連携による市民公開講座について、「コンソーシアム久留米から発信する」(10/20)と「ドライブレコーダーと車の安全ケア」(11/17)の2講座を担当した。 7. 5大学等連携による単位互換共同講義について、「新しいICTメディアと地域情報発信」(10/5)と「幕末～明治期の久留米技術史」(10/8)と「ユビキタスネットワーク社会における生活支援技術」(10/12)の3講座を担当した。 <p>地域連携として次の取り組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元企業の8社と新たにインターンシップ協定締結を行い実施に至った。 2. 地域連携推進室設置後2年目となり、次のように地域連携を積極的に展開している。 <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携のアドバイザーを配置して企業・地域の研究機構の訪問を行い、研究シーズの案内とインターンシップの依頼を行った。 ・民学連携の担当を配置して地域への支援の強化に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の中小企業の集まり(ギエモン小屋)との産学連携交流を行っている。 (2) (財)九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)の自動車人材育成事業に数名の学生が参加し3次元CAD講習等を受講した。 (3) 地元7企業の夏季インターンシップに14名の学生
--	---------------	---

が参加した。

- (4) 福岡県商工部自動車産業振興室主催「自動車先端人材育成委員会」の委員として地域連携推進室長が参加した。
- (5) NCB ビジネスフェアに本学から「環境先端技術」の展示と「環境先端企業によるプレゼンテーション」で地域連携推進室長が講演した。
- (6) 九州大学大学院総合新領域学府主催「オートモティブサイエンス」の幹事として幹事会に参加した。
- (7) ふくおか IST に本学地域連携推進室がメンバーとして加盟した。
- (8) 独立行政法人 工業所有権情報・研修館より大学知的財産アドバイザーの公募に応募し採択される。(全国で 18 大学応募中, 8 大学が採択)
- (9) 特許庁(東京)より幹部(特許審査第一部長)を招き、知財セミナーを開催する。
- (10) 福岡県知財アドバイザーを招き、知財キーマン(各学科より推薦された教員)への講習会を複数回開催する。
- (11) 本学知財アドバイザーによる知財キーマン講習会を開催中。
- (12) 久留米市知的財産普及活用推進連絡会委員メンバーとして活動に参加する。
- (13) 九州経済産業局主催の久留米キッズサイエンススクール 2010 に学生ボランティア 20 名と連携室メンバーを派遣する。
- (14) 久留米市北部九州ビジネスマッチング協議会主催、久留米広域商談会に連携室のブースを出展する。
- (15) 久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に参加する。
- (16) 福岡県産業振興協議会 30 周年記念式に連携室として参加する。
- (17) 久留米市 FS 事業(地場企業との共同研究公募)に採択される(テーマ名:リハビリロボットの筋電制御)。
- (18) 久留米ギエモン小屋スタート式に本学連携室から 3 名が参加。
- (19) 中小企業家同友会久留米支部総会に学長と連携室が参加。
- (20) 九州経済産業局幹部(地域経済部長)が地域連携室を訪問、産学連携の面談と学内施設を見学する。
- (21) 地域連携室として 3 件の受託研究を受ける。
- (22) 山口大より教授を招き特許講習会を開催。
- (23) 久留米・鳥栖テクノ交流会にブース展示を行う。
- (24) INPIT の大学知財研修会(東京)に連携室から 2 名

参加.

(25) 佐賀県公共ネットワーク再構築（機器更新）設計業務の委託に関する総合評価一般競争入札審査委員会委員の担当.

3	ページ数・行数	
	項目	基準項目 10-2-1 の【参考意見】(続き)
	該当部分の抜粋	
	取組状況報告	<p>公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) パソコン教室 6 講座 (2) 子ども科学教室 4 講座 (3) くるめアカデミックカフェ 1 講座 <p>筑後田園都市推進協議会からの業務委託契約による講座</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ちくご子供キャンパス 4 講座 <p>今後の企画の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般市民対象の「米村デンジロウサイエンスフェア」の開催 (大学)、 なお、久留米市青少年科学館との共催でも可能 (2) 低炭素社会とエネルギーに関するシンポジウムの開催 (高等教育コンソーシアム久留米のサテライト・キャンパス)

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	23 ページ 上から 1 行目 (認証評価調査報告書)
	項目	基準項目 10-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○4 大学との単位互換協定及びインターンシップの更なる充実が望まれる。
	取組状況報告	<p>4 大学との単位互換制度については、本学学生の参加を増やすために、あらゆる機会を通して学生に周知徹底を図っている。更に平成 21 年度は、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に本学を代表校として採択されたので、その事業の一環として充実を図っている。平成 22 年度は、高等教育コンソーシアム久留米の事業として、10 月～11 月にかけて、単位互換共同講義を 15 講座開講した。</p> <p>また、インターンシップについては、ダイハツ九州（株）との充実及び地元企業の 8 社と新たにインターンシップ協定締結を行い実施に至り推進を図っている。</p>
2	ページ数・行数	23 ページ下から 2 行目 (認証評価調査報告書)
	項目	基準項目 10-3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学と地域社会との協力関係の構築にかかる基本的な方針を明確にしておくことが望まれる。

取組状況報告	<p>平成21年度は、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に本学を代表校として採択され、事業の一環として地域社会との協力関係の構築を図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 久留米工大・久留米大学・聖マリア学院大学・久留米信愛女学院短大・久留米高専とで、本プログラムを共同で実施することを確認する協定が交わされた。(H21.9) 2. 上記5高等教育機関と久留米市とで、「高等教育コンソーシアム久留米」を設置し、協定を交わした。(G21.12) 3. 本コンソーシアム設立記念講演会を実施した。(H22.3) 4. 本コンソーシアムにサテライト・キャンパスを設けて、開所式及び記念イベントを実施した。(H22.8) <p>「地域連携推進室」を組織的に設置して、専門アドバイザーを受け入れて、産学官が連携した地域社会との連携活動の基本的な方針をリーフレット等を作成し明確化した。また、公的専門アドバイザーによる知的財産管理セミナーを実施した。</p> <p>また、鶴田一郎客員教授による特別講義を行い、一般市民にも公開した。今後も大学が持つ人的資源を広く地域に提供し地域社会との連携を図る。</p> <p>100 %達成</p>
--------	---

<平成22年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (11) .

責任者名： 芹野 正幸

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	24ページ 下から5行目
	項目	基準項目 11-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・服務規則の内容だけでは、大学の社会的責務（USR）として不十分であり、組織倫理を重視した更なる検討が望まれる。
	取組状況報告	現在、「本学は、社会的機関としての組織倫理に関する規定は概ね整備している」ので、特別な取組は行っていない。 しかし、今後大学に対して求められる「社会的責務」の多様化に即した対応を取り、それに応じて「服務規則」の改定などを継続して実施する必要がある。 (改定率 100%)
2	ページ数・行数	25ページ 上から4行目
	項目	基準項目 11-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	危機管理体制については、実験実習の際の怪我や災害など緊急時の防災・安全マニュアルの整備、教職員や学生への周知のための啓蒙・点検・訓練を実施することが求められる。
	取組状況報告	即可能な対策は平成21年度に実施している。 今年度は安全衛生管理委員会において「学内安全管理の基本的な対応」を定めた。これを学内全員に周知した。また、関連部署においては安全対策を確認し、日常的に取り組むように指示した。 学生に対する「自然災害の場合の授業の取扱について」のマニュアルを作成し、緊急時の対応策を制定した。 また、70人の学生が集団生活をしている学生寮は消防署の指導の下に消化訓練を行った。 しかし、 ①大学全体としての防火・防災訓練の実施 ②考えられる全ての危機に関する管理マニュアルの作成 ③安全教育を実験・実習の最初の時間に行うようにシラバスに明記する等については検討する必要がある。 (改定率 95%)
3	ページ数・行数	25ページ 上から7行目
	項目	基準項目 11-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・個人情報保護、ハラスメント防止、公的資金の不正使用防止などについて、教職員の意識の涵養を図るための研修会の開催などが望まれる。

	取組状況報告	個人情報保護、ハラスメント防止、公的資金の防止については、本学は既に規定が定められており、内容については教授会等において教職員への周知を行った。しかし、教授会での短い時間での説明では趣旨の徹底には不十分であることから、学内の各所の掲示板にはハラスメント防止規定については掲示している。今後は、F DあるいはS Dなどでの研修機会に周知徹底を図ることが必要である。 (改定率 70%)
4	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	取組状況報告	
5	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	取組状況報告	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	

様式 3

※ 様式 1 で 3 に○をされた場合ご提出ください。

※ 名称など、明らかな相違について記入してください。

自己点検評価に対する取り組み状況報告書

基準（11）・ 責任者名： 芹野 正幸

1. 基準項目 11-1 の参考意見

随時対応していく。

2. 基準項目 11-2 の参考意見

危機管理体制については、随時整備をしていく。また、周知のための啓蒙・点検・訓練については、今後計画する。

3. 基準項目 11-2 の参考意見

個人情報保護、ハラスメント防止、公的資金の不正使用防止については、機会のあるつど説明や趣旨の徹底を図っていく。